

## 年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第56回）議事要旨

1. 日 時 平成20年11月6日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 鳥取第2地方合同庁舎3階共用大会議室
3. 出席者  
（委員）松本委員長、松井委員長代理、塩田委員、山田委員、渡辺委員  
（事務室）梶原事務室長、松浦事務室次長、上田主任調査員、前本主任調査員 ほか
4. 議 題
  - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
  - （2）申立事案の説明・審議
  - （3）その他（フリートーカーキング）
5. 会議経過
  - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
    - ・ 社会保険事務所での受付件数  
377件（平成20年11月2日現在：厚生年金190件、国民年金187件）
    - ・ 第三者委員会への転送件数  
339件（平成20年11月5日現在：厚生年金167件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金171件）
  - （2）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
議論の結果、①厚生年金2件について記録訂正の必要があること、②国民年金1件及び厚生年金2件について記録訂正を認めないこと、を決定した。  
また、これら以外の申立事案は、次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。
  - （3）次回は、平成20年11月11日（火）13時30分から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第 57 回）議事要旨

1. 日 時 平成 20 年 11 月 11 日（火） 13 時 30 分から 16 時 30 分
2. 場 所 鳥取第 2 地方合同庁舎 3 階共用小会議室
3. 出席者  
（委 員）松本委員長、松井委員長代理、塩田委員、山田委員、渡辺委員  
（事務室）松浦事務室次長、上田主任調査員、前本主任調査員 ほか
4. 議 題
  - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
  - （2）申立事案の説明・審議
  - （3）その他（フリートークング）
5. 会議経過
  - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
    - ・ 社会保険事務所での受付件数  
377 件（平成 20 年 11 月 2 日現在：厚生年金 190 件、国民年金 187 件）
    - ・ 第三者委員会への転送件数  
349 件（平成 20 年 11 月 10 日現在：厚生年金 178 件[うち中央委員会からの転送 1 件]、国民年金 171 件）
  - （2）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
議論の結果、厚生年金 1 件について記録訂正を認めないことを決定した。  
また、これら以外の申立事案は、次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。
  - （3）次回は、平成 20 年 11 月 21 日（金）13 時 30 分から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第58回）議事要旨

1. 日 時 平成20年11月21日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 鳥取第2地方合同庁舎3階共用大会議室
3. 出席者  
（委員）松本委員長、松井委員長代理、塩田委員、山田委員、渡辺委員  
（事務室）梶原事務室長、松浦事務室次長、上田主任調査員、前本主任調査員 ほか
4. 議 題
  - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
  - （2）申立事案の説明・審議
  - （3）その他（フリートーキング）
5. 会議経過
  - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
    - ・ 社会保険事務所での受付件数  
384件（平成20年11月16日現在：厚生年金194件、国民年金190件）
    - ・ 第三者委員会への転送件数  
365件（平成20年11月20日現在：厚生年金183件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金182件）
  - （2）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
議論の結果、①国民年金2件及び厚生年金1件について記録訂正の必要があること、②国民年金3件及び厚生年金1件について記録訂正を認めないこと、を決定した。  
また、これら以外の申立事案は、次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。
  - （3）次回は、平成20年11月28日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第59回）議事要旨

1. 日 時 平成20年11月28日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 鳥取第1地方合同庁舎6階 特別会議室
3. 出席者  
（委員）松本委員長、松井委員長代理、塩田委員、山田委員、渡辺委員  
（事務室）梶原事務室長、松浦事務室次長、上田主任調査員、前本主任調査員 ほか
4. 議 題
  - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
  - （2）申立事案の説明・審議
  - （3）その他（フリートーカーキング）
5. 会議経過
  - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
    - ・ 社会保険事務所での受付件数  
389件（平成20年11月23日現在：厚生年金197件、国民年金192件）
    - ・ 第三者委員会への転送件数  
366件（平成20年11月27日現在：厚生年金183件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金183件）
  - （2）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
議論の結果、①国民年金1件について記録訂正の必要があること、②国民年金4件及び厚生年金3件について記録訂正を認めないこと、を決定した。  
また、これら以外の申立事案は、次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。
  - （3）次回は、平成20年12月8日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕